

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	企画部情報政策課	
契約締結年月日	令和7年4月1日	
業 務 名	令和7年度行政手続きオンライン（申請管理・子育てOSS） 保守業務（システム標準化前）	
業 務 の 概 要	申請管理システム等の保守業務	
契約金額（税込）	961,290円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社日立システムズ中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☒ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☐ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本事業は、現在稼働中の行政手続きオンライン化に係る申請管理システム等を安定して運用するために保守を実施するものである。株式会社日立システムズは、当該システムの構築事業者であり、他の事業者が当該業務を履行することはできない。このことから、他者から見積書を徴することが適さないため、株式会社日立システムズ中部支社一者から見積書を徴収し、随意契約とするものである。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部情報政策課です。